

移送サービス利用に関する留意事項について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、制限を設けて運行していましたが、令和4年2月1日より解除いたします。

ご利用にあたっては、以下の留意事項をご了承いただいたうえでご利用いただきますようお願いいたします。

利用目的：病院や公共施設の利用、レクリエーションや社会参加のため

例、通院・映画・買い物（大型ショッピングモール含む）・散髪（美容院）など

移送範囲：北河内7市（交野市・四條畷市・枚方市・大東市・寝屋川市・門真市・守口市）
で発着のいずれかが交野市内であること

1. 助手席はご利用できませんので、付添人はお一人のみとさせていただきます。
2. 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽、制限のうえでの運行または運休とさせていただきます場合があります。
制限または運休を決定する前に予約をされていた場合でも、予約の変更若しくはキャンセルとさせていただきますので、ご了承ください。
3. 利用日当日は、必ず検温をしておいてください。検温されていない場合は、運転ボランティアが検温し、37.5度以上若しくは平熱より1度以上を計測した場合、その日の利用を中止させていただきます。
また、咳や発熱、風邪症状、だるさなど、体調に不安のある方は、利用をお控えください。
その場合、早めに交野市社会福祉協議会までご連絡をお願いします。以下のいずれかに該当する場合、キャンセル料として1回300円を徴収します。支払いは交野市社会福祉協議会まで現金をご持参ください。キャンセル料を未払いの場合、次回のご利用及びご予約は出来ませんのでご注意ください。
 - ① 午前10時までの予約について
当日午前9時15分までにキャンセルの連絡がない場合
 - ② 午前10時以降の予約について
予約時間の1時間前までにキャンセルの連絡がない場合
4. 運転席と後部座席の間にビニールシートを設置しています。
5. 運行中、窓を開放して換気を行います。
6. 利用料の受け取りは、手渡しではなくトレーを利用させていただきます。
必ず釣銭の無いようご用意ください。
7. 利用者及び付添人とも、マスクの着用をお願いします。
また、乗車時は手指消毒をお願いします。（消毒液はこちらで用意しています。）

<問い合わせ先>

交野市社会福祉協議会（担当：舟山・浦上）

TEL：072-817-0990／072-895-1185

FAX：072-895-1192